

新たな価値を生み出す市政改革 —平成28年度の取組—

■ 質の高い行財政運営

市民・利用者の視点に立ったサービスの向上や事務処理の質的向上、経費の削減及び歳入の確保といった観点から、質の高い行財政運営をめざした取組を推進

①市民サービス向上

●市民利用施設におけるサービス向上 〔予算額：7,200万円〕

市民利用施設におけるトイレの改修や開館日・開館時間の拡充等のサービス向上に引き続き取り組む

【新たな取組】

- ・美術館における展示環境の充実のための機能向上（空調設備） (2,800万円)
 - ・信太山青少年野外活動センター（青少年の家）のトイレの洋式化等 (1,200万円)
 - ・天王寺動物園のトイレの改修・美装化（1棟） (2,500万円)
 - ・男女共同参画センター西部館のこども文化センターとの複合化に伴う開館時間の前倒し（午前9時30分→9時）等 (100万円)
- など

【引き続き実施する取組】

- ・天王寺動物園の夏休み期間等の夜間開園（ナイト・ズー）
 - ・中央図書館、地域図書館の年末開館、蔵書点検日見直しによる開館日の増（中央図書館：3日、地域図書館：1日） (300万円)
 - ・長居植物園のゴールデンウィーク等の臨時開園
 - ・男女共同参画センター子育て活動支援館の年末年始以外の開館（毎週火曜日等の休館日を見直し） (300万円)
- など

●ICTを活用したサービス向上

《積極的なデータ活用の促進（オープンデータ、ビッグデータ）》

- ・引き続きオープンデータ専用サイトを運営し、市民・企業の利用促進を図るとともに、ビッグデータ分析の有効性実証調査を実施

《最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）》

- ・モバイル端末の普及に対応し、市民が求める情報を迅速・効果的に伝えるためスマートフォン向け情報提供を促進

《市税に係るクレジット収納及びWeb口座振替受付サービスの導入》

- ・市税に係る納税者の利便性の向上を図るため、場所や時間を問わず利用可能なパソコン・スマートフォン等を活用したクレジット収納及びWeb口座振替受付サービスを導入

②質の高い業務執行

●ICTを活用した業務執行の効率化

《庁内情報端末のハイブリッドタブレット化による業務効率化など》

- ・職員の庁内情報端末をモニター着脱式等に置き換え、会議への持ち出しや説明時の活用など、ペーパーレス等業務の効率化を図る
- ・庁内会議のペーパーレス化に向けたペーパーレス会議システムを導入
- ・タブレット等を活用し、業務の機動力を高めるモバイルワークの促進を引き続き支援

③効率的な行財政運営

●歳出の削減

《施策・事業の見直し》

〔マイナスシーリングの取組：▲51億円〕

◎区長・局長のマネジメントのもと、選択と集中や行財政改革の推進による更なる自律的改革

- ・スクールバス運行費（特別支援学校）
大阪府への移管 ▲5億7,400万円
【教育委員会事務局】
- ・一般維持運営費（特別支援学校）
大阪府への移管 ▲4億 700万円
【教育委員会事務局】
- ・民間すまいりんぐ供給事業
対象者数の精査 ▲2億3,500万円
【都市整備局】
- ・消防自動車等維持運営費
消防用ヘリコプター運営費にかかる府支出金の増等 ▲1億5,200万円
【消防局】
- ・延長保育事業（民間保育所等）
対象児童数の精査 ▲6,900万円
【こども青少年局】
- ・自転車利用適正化事業
実施時間の見直し等 ▲4,200万円
【北区】
- ・放課後ステップアップ事業
廃止 ▲3,800万円
【教育委員会事務局】
- ・城東区防災拠点整備事業
廃止 ▲3,400万円
【城東区】
- ・あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等）
不法投棄等巡回活動時間の短縮等 ▲3,100万円
【西成区】
- ・人権啓発・相談センター相談事業
人権相談事業にかかる府支出金の増等 ▲2,400万円
【市民局】
- ・天王寺区シティ・プロモーション事業
廃止 ▲2,100万円
【天王寺区】
- ・学び続ける教員サポート事業
廃止 ▲2,000万円
【教育委員会事務局】
- ・生きた建築ミュージアム事業
再生補助金の廃止 ▲1,800万円
【都市整備局】
- ・小児ぜん息等医療費助成事業
こども医療費助成事業の拡充に伴う対象者の減 ▲1,700万円
【健康局】

- ・防災関係事業
災害時避難所等の装備品配置の完了 ▲1,700万円
【中央区】
 - ・放置自転車対策事業（放置自転車の撤去費など） ▲1,500万円
予算計上額の精査 【中央区】
 - ・各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築 ▲1,500万円
委託内容の精査 【平野区】
 - ・東淀川区における地域コミュニティ交通事業 ▲1,400万円
廃止 【東淀川区】
 - ・コミュニティバス構築支援事業 ▲1,300万円
廃止 【鶴見区】
 - ・地域と連携した低炭素化推進事業 ▲1,200万円
廃止 【環境局】
 - ・市民協働型自転車利用適正化事業「D o ! プラン」 ▲1,100万円
実施日数の見直し 【中央区】
 - ・福祉バス運行事業 ▲1,100万円
廃止 【住之江区】
 - ・校庭等の芝生化事業 ▲1,000万円
補助対象面積の精査 【淀川区】
- など

◎市政改革プラン等に基づく見直し

- ・新婚世帯向け家賃補助 ▲5億6,100万円
平成24年4月～ 新規募集の停止 【都市整備局】
 - ・市民交流センター管理運営 ▲3億1,600万円
平成28年4月～ 廃止 【市民局】
 - ・市営交通料金福祉措置（敬老パス） ▲2億5,100万円
平成25年7月～ 利用者負担：年3,000円の徴収 【福祉局】
平成26年8月～ 利用1回につき一律50円負担
 - ・教育相談事業 ▲2,600万円
平成28年4月～ サテライト数：14か所→11か所 【こども青少年局】
 - ・キッズプラザ運営補助 ▲2,500万円
平成26年4月～ 運営補助の段階的廃止 【教育委員会事務局】
 - ・住まい情報センター ▲2,400万円
業務代行料の精査 【都市整備局】
 - ・男女共同参画センター管理運営 ▲2,400万円
平成27年4月～ 北部館と子育ていろいろ相談センターを多機能化 【市民局】
平成28年4月～ 西部館とこども文化センターを複合化
 - ・こども文化センター管理運営 ▲1,400万円
平成28年4月～ 男女共同参画センター西部館と複合化 【こども青少年局】
- など 新たな見直し効果 ▲13億円

●歳入の確保

《未利用地の有効活用等》

[平成28年度売却収入目標額：153億円]

- ・周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、計画的な売却の推進
- ・売却が困難な土地や売却・事業化に相当な期間を要する土地については暫定的な貸付等を推進

《未収金対策の強化》

[平成28年度末未収金残高目標額：465億円]

(参考) 平成26年度末残高：552億円

- ・市民負担の公平性・公正性を確保するため、支払い能力がある滞納債務者に対する法的措置の徹底等の取組を引き続き推進

《広告事業の推進》

[平成28年度目標効果額：5億円]

- ・媒体別の目標額達成に向け、引き続き、大規模スポーツ施設などにおけるネーミングライツ、施設を活用した広告など、広告事業を全庁的に推進

●人事・給与制度の見直し

《給与カットの継続実施》

[▲53億円]

- ・市長部局及び水道局 年間削減効果額：29.4億円
(職員の給料月額削減額：▲6.5～▲1.5%、管理職手当の削減額：▲5%)
- ・交通局 年間削減効果額：23.2億円
(職員の給料月額削減額：▲20～▲3%、管理職手当の削減額：▲5%)

《職員数》

- ・31,358人(平成28年4月1日(見込))(対前年(平成27年10月1日)▲396人)
公立保育所の民間移管、環境事業センターの業務委託等による見直し

●市債残高の削減

- ・全会計 ▲1,359億円
(平成27年度末見込：4兆5,190億円→平成28年度末見込：4兆3,831億円)
- ・一般会計 ▲893億円
(平成27年度末見込：3兆1,125億円→平成28年度末見込：3兆232億円)

注)平成27年度末見込(一般会計分)は、実質的な比較を行うため、市街地再開発事業会計及び土地先行取得事業会計の廃止にあわせて計数整理した数値を記載している

●特別会計の廃止

- ・市街地再開発事業会計(平成27年度末廃止)
平成27年度に全ての工事に着手できたことにより、事業完了の目途がついたため廃止
- ・土地先行取得事業会計(平成27年度末廃止)
長期に渡る地価下落等により、その役割を終えたため廃止

■ 官民連携

官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間開放を推進

①各事業の経営システムの見直し

●地下鉄

- ・ 民営化に向け、資産価値の確定のためのデューデリジェンスを実施
- ・ 民営化の際に受け皿となる準備会社の設立に向けた手続きの準備

●バス

- ・ 大阪シティバス創業PTにおいて、バス事業の引継に向けた対応方針を確定
- ・ 自立したバス事業者をめざし、大阪シティバス（株）の経営基盤強化の取組推進

●水道

- ・ 公共施設等運営権制度導入に係る運営権実施契約書案の作成の準備
- ・ 運営会社の設立に向けて、定款等の作成の準備

●下水道

- ・ 下水道施設の運転維持管理業務の（一財）都市技術センターへの包括委託継続
- ・ 施設の運営管理を行う新組織の設立及び職員の転籍

●幼稚園

- ・ 泉尾幼稚園を認定こども園として民間移管
- ・ 平成31年度民間移管予定の堀江幼稚園の移管先法人の公募・選定及び建設予定地の既存施設解体撤去
- ・ 今後の進め方を検討

●保育所

- ・ 5か所の保育所（新家、十三、茨田東、田辺東、平野東）を民間移管
- ・ 平成30年度民間移管予定保育所の移管先法人の公募・選定
- ・ 平成29年度民間移管予定保育所に係る保育の引継及び新施設の整備補助

●文化施設（博物館）

- ・ 本市博物館のめざす姿を定める「ミュージアムビジョン」を策定
- ・ ビジョン実現に相応しい経営形態として地方独立行政法人の設立をめざし、「地方独立行政法人化に向けた基本プラン」を策定

●一般廃棄物（収集輸送）

- ・ 北部環境事業センター管内（北区、都島区）において、普通ごみ収集にも民間委託の範囲を拡大することにより、家庭系における全品目の民間委託化を実現
- ・ 西部環境事業センター管内（西区、港区、大正区）において、粗大ごみ収集に加え、古紙・衣類収集にも民間委託の範囲を拡大
- ・ 民間委託化の促進に向け、今後の進め方を検討

●弘済院

- ・附属病院建替え（新病院）にかかる基本計画の策定
- ・新病院建設の財源確保のための一部用地の売却
- ・特別養護老人ホームについては、病院のあり方、方向性と合わせて検討

●市場

- ・本場及び東部市場において、指定管理者制度導入に係る検討・調査を継続実施
- ・南港市場において、整備基本計画を策定し、民間活力の活用手法について継続検討

②民間活力の活用手法の検討

●P F I手法を活用した公共施設の整備

民間のノウハウ等の活用により、公共施設の整備にかかるコスト縮減や効率化を図るため、P F I手法を活用

- ・海老江下水処理場改築更新事業

老朽化した水処理施設の改築更新について、P F I事業として実施するためのアドバイザー業務（平成27年度からの継続）及び水処理施設の実施設計 等

- ・新しい美術館の整備事業

P F I手法による整備のためのアドバイザー業務

- ・客船ターミナルの民間事業者による整備・運営

P F I手法による整備・運営のためのアドバイザー業務

●委託化の推進

- ・学校給食調理業務

89校（小学校86校・小中一貫校3校）→ 95校（小学校92校・小中一貫校3校）

- ・教育・保育施設等に対する給付関連事務業務

こども・子育て支援事務センターを開設（平成28年12月予定）

●民間移管の推進

- ・指定管理者制度を導入している福祉施設

平成28年4月～ 移管

都島こども園、淡路こども園（児童発達支援センター）、大畑山苑（特別養護老人ホーム）、入舟寮（児童養護施設）、北さくら園、南さくら園（母子生活支援施設）